

亡くなった児童・生徒の現実に向き合い、命を守る学校防災の方策を真剣に考えよ!

遠藤いく子県議の一般質問

県は行政責任を認め 和解のために努力せよ

遠藤県議

控訴の判断について、議会にはからず知事の専断処分により行ったことは、本来とるべき対応でないと思うがどうか。

村井知事

石巻市の控訴という判断を尊重し、かつ県議会を開催する時間的余裕がないと判断した。

遠藤県議

石巻の亀山市長は、裁判所から和解の提案があった場合、しっかりと述べた。知事はどうか。

村井知事

裁判所から和解の提案があった場合、弁護士を交え石巻市と協議をしていく。できるだけ穏便にという思いをもっている。

遠藤県議

当時大川小の防災マニュアルは、津波の第二次避難場所を特定しておらず、津波を想定した避難訓練もなされていなかった。県教委は各学校の状況をどのように把握・指導していたのか。

教育長

防災マニュアルの整備・周知点検は各学校の責任であった。

遠藤県議

石巻市教委と遺族の話し合いに困難が生じた時、県教委が消極的対応だったことが解決を遠のかせた因だ。

教育長

県は教職員の給与負担者として被告になった。事故発生を責任をめぐり裁判では学校設置者の石巻市が第二義的に責任を負う。

遠藤県議

保護者に引き渡した後に、津波の犠牲になった子どもは何人か。また震災以来5年半の間に県独自に犠牲となった子どもの状況調査を行わず、文科省調査で済ませたのはなぜか。

教育長

引き渡し後の死亡については、文科省の調査項目になく、県は改めて調査しておらず把握していない。

大川小の被災に正面から向き合うべき

遠藤県議

独自の調査をしなかったのは大問題だ。文科省の報告書をベースに、宮城県教育委員会が策定した「東日本大震災における学校の対応等にかんする調査報告書」から、文科省報告書には大川小学校と思われる部分があるが、宮城県の報告書では削除されている。なぜ削除したのか。

教育長

文科省の報告書に記載がすでにあるので、あえて県のもとめには載せなかった。

遠藤県議

被災3県でなくなった子どもは、福島県85人、岩手県102人、宮城県430人。こんなにたくさんの子も達だが、どのように亡くなったか考えなくてはならない。それをわざわざ外したというのは、この現実に向き合わな

ということ。あまりひどい。

教育長

大川小については極めて重大に考えている。東日本大震災では多くの児童・生徒を失っており、反省と責任に基づいて様々な防災の取り組みをしている。

あえて記載しないのに批判はあるが、いろいろ配慮があったと考えている。400人以上の犠牲があったことの全体の調査の中で理解している。

遠藤県議

話が逆だ。430人のうち74人は大川小。事実に向き合っていないと、命を守る方策は出てこない。その事について、本当に向き合っていたのかを厳しく問いたい。

そして、430人と言ったが、学校安全基本指針に児童の死亡・行方不明は23校となっている。津波浸水域域以外の調査対象外の学校もふくめると、いくつの学校で児童の死亡・行方不明があったのか。

教育長

学校別のデータはない。

遠藤県議

学校数が答えられないこと、言葉にならない。事前の聞き取りで、一校校数えてもらった。96校(質問後95校と訂正)。しかし、96校の子も達が犠牲になったことは、宮城県の文書のどこにも出てこない。23校という数字だけ。このように、東日本大震災の全容把握があまりにお粗末。亡くなった子ども達の命をどのように考えているのかと担当課に改めて問いたい。

教員の兼務発令 どうだったのかの検証を

遠藤県議

震災直後の人的体制の強化を図るとして、被災校の教員に対して8月までの兼務発令がなされたが、実際に8月まで被災校に残った教員はわずか数% (宮教組アンケートでは2.8%のみ)。宮教組のアンケートでは、移動先に移った教員は7月までと言われたが4月11日から新しい学校に赴任。前任校の力になれなかった。次に移動元と移動先を掛け持ちした教員は「どちらの学校からも仕事を求められどっちつかずで、生徒のための仕事が十分できずつらかった。さらに移動元に残った教員からは「旧学年の児童の登校が亡くなり新しい先生も赴任して机もなくなり、居づらくなった」等、実際には学校に多くの混乱をもたら

し、教職員に大きな負担を強いながらも関わらず、子ども達を支える力になれなかった。問題ある人事であったと認めるべきだ。

教育長

兼務発令には一定の成果があったと考えている。

遠藤県議

一度出したものは問題点があっても見ないという感じがする。教育委員会の議事録にも数行あるだけで、検証は全くされていない。

教育長

兼務発令がベストだったかといえば、色々あったかもしれない。不十分なところもあったと認められる。しかし、マンパワーをプラス

放射能汚染廃棄物焼却処分について

遠藤県議

セシウム除去におけるバグフィルターへの捕捉率に関する専門家の見解は分かれており、焼却処理をした焼却炉のモニタリング調査も不十分な測定体制で科学的信頼性はない。国が主張する焼却の安全性は学問的に確立されていないことを認めるべき。

環境生活部長

環境省はバグフィルターによる除去率はおおむね99.9%以上としており、汚染廃棄物処理を行った県内外の事例でも、放射性廃棄物汚染対策特措法で定める基準値を超過した事例はないことがわかった。また、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定は環境大臣が定める方法によって行われる事とされており、測定結果は信頼できるものと考えている。

遠藤県議

焼却灰を埋め立てる管理型処分場は、構造上、放射性物質を閉じ込めるのは不可能と思いが埋め立てが安全だとする根拠についてはどうか。

環境生活部長

遮水シートの耐水性は一概に言えない。セシウムの性質から、流出を防止する措置を講じることになっており、放流水で基準値を

県職員の過重労働の改善と「鬼十則」

遠藤県議

昨年度の県職員の平均残業時間は史上最高となっており、過労死ラインの80時間を超える職員や精神疾患による病休取得者も増加傾向にある。過酷な労働実態を改善すべきだ。

総務部長

特定の職員に業務が集中することがないよう、職員の負担軽減と健康管理に努めている。

遠藤県議

新年の知事訓示で、連続して社員が過労死した電通の鬼十則を引用したのは軽率だ。知事や幹部職員は職員に配慮し労働環境の改善に努めるべきだ。

村井知事

気構えを示したものの。職員の心身の健康維持が重要であると考えており、ワークライフバランスの推進など、これまで以上に風通しの良い職場環境づくりに配慮していく。



日本共産党
県議団ニュース
速報版
2016年12月 第7号
発行:日本共産党宮城県議員団
(事務所) TEL 022(267)1511
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
http://www.jcpmk.jp/